

令和6年度第1回下北地域公共交通総合連携協議会  
(書面開催)

次 第

議 事

- 協議事項 議案第1号 令和5年度事業報告及び収支決算  
監査報告 令和5年度監査報告  
議案第2号 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)  
議案第3号 下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部  
改正について

令和5年度事業報告及び収支決算

I 事業報告

実施事業および内容	
(1) 高齢者運転免許証自主返納支援事業	<p>高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用促進を図ることを目的として、運転免許証を自主返納された申請者に対して、切符及び定期券購入費用の5,000円を上限として支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成券交付者数： 4名</li> <li>・助成券利用者数： 1名（下北交通株式会社 1名）</li> <li>・助成券利用額：5,000円（下北交通株式会社 1名）</li> </ul>
(2) 小さな移動需要に対応した公共交通の導入	<p>【むつ市】</p> <p>令和5年3月31日の運行をもって有限会社むつ車体工業が運行するバス路線「川内～湯野川線」「川内町内線」が廃止となったことから、地域住民の交通手段を確保するため、むつ市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）を開催し、令和5年度において、デマンドタクシーの実証運行を実施した。</p> <p>○川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシー（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証期間：令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）</li> <li>・運行区間：湯野川温泉～板子塚団地</li> <li>・運行ダイヤ：1日4便運行（予約が無い便は運行しない。） 平日運行（金曜日は第2週・第4週のみ運行）</li> <li>・利用料金：一人当たり片道200円～1,000円</li> <li>・予約方法：運行日の前日15時までに電話予約</li> <li>・利用者数：延べ399人</li> </ul> <p>【東通村】</p> <p>令和5年3月31日の運行をもって下北交通株式会社が運行するバス路線「尻屋線」「尻労線」「蒲野沢線」「大利線」「野牛線」が廃止となったことから、地域住民の交通手段を確保するため、東通村地域公共交通会議を開催し、令和5年度において、デマンドタクシーの実証運行を実施した。</p> <p>○東通村予約型タクシー（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証期間：令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）</li> <li>・運行区間：① 尻労便：尻労～旧むつバスターミナル ② 尻屋便：尻屋～旧むつバスターミナル</li> <li>・運行ダイヤ：旧むつBT行き5便、集落行き3便、計8便の2路線運行 毎日運行（予約が無い便は運行しない）</li> <li>・利用料金：一人当たり片道240円～1,330円</li> <li>・予約方法：運行日の前日15時までに電話予約</li> <li>・利用者数：①②合計 延べ3,206人</li> </ul>

### (3) 市街地内路線の再編・見直しの検討

令和4年4月1日より実証運行が開始となった有限会社むつ車体工業が運行するむつ市内の循環バス路線について、同年10月、同社より実証運行を継続する旨の申し出がむつ市にあったことから、むつ市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）を開催。

計3回（内、1回書面開催）の協議を重ね、運行ルート、運行時刻等について調整し、協議が調ったため、令和5年度において、実証運行が1年間継続となった。

#### ○市内循環バス路線

- ・実証期間：令和5年4月6日（木）～令和6年3月31日（日）
- ・路線の内容：下北駅を起終点とする市街地循環型のバス路線
- ・運行ダイヤ：平日8便／日、土日祝日6便／日
- ・利用料金：1回の乗車につき大人200円、子供100円

### (4) 公共交通の案内・情報発信の充実

乗り継ぎ時刻表（平成30年度作成）については、路線バス事業者のダイヤ改正に合わせた修正を行い、むつ市HPにて継続的な情報発信を行った。

下北地域公共交通マップ（平成30年度作成）については、大幅なバス路線等の変更がなかったため、令和5年度におけるマップの修正を取りやめた。

路線バス情報のGTF Sデータ整備及びG o o g l eマップへの掲載状況については、以下のとおりとなる。

#### 【GTF Sデータ整備及びG o o g l eマップ掲載済み】

- ・有限会社むつ車体工業・・・むつ市内循環路線（むつループライン）
- ・有限会社脇野沢交通・・・九艘泊線、源藤城線

※また、GTF Sデータについては、むつ市HPにてオープンデータとして公開。

#### 【GTF Sデータ作成中】

- ・下北交通株式会社・・・全路線

### (5) 観光・商業と連携した取組の展開

むつグラマラスフェスティバル（MGF2023）の開催に合わせて、路線バス運賃の割引を実施した。

- ・開催期間：令和5年10月14日（土）、10月15日（日）
- ・割引券利用者数：大人10人（1人100円割引）
- ・割引合計額：1,000円

## 2 収支決算

### 【収入】

単位：円

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B) - (A)	内 訳
負担金	400,000	400,000	0	・むつ市 200,000 円 ・大間町 50,000 円 ・東通村 50,000 円 ・風間浦村 50,000 円 ・佐井村 50,000 円
繰越金	1,437,039	1,437,039	0	・令和4年度繰越金
雑収入	12	13	1	・預金利息
合 計	1,837,051	1,837,052	1	

### 【支出】

単位：円

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B) - (A)	内 訳
会議費	75,825	0	▲75,825	・令和5年度は書面開催のみであるため、委員報酬及び委員旅費は0円
事業費	950,000	6,000	▲944,000	・高齢者運転免許証自主返納支援事業 5,000円×1人=5,000円 ・下北地域公共交通マップ修正及び印刷 ※バス路線等に変更がないため マップの作成を取り止め ・MGF2023に係る路線バス運賃の割引 100円割引×10名=1,000円
事務費	20,000	660	▲19,340	・振込手数料 660円
予備費	791,226	0	▲791,226	
合 計	1,837,051	6,660	▲1,830,391	

収入決算額 1,837,052 円

支出決算額 6,660 円

差引残額 1,830,392 円

※差引残額は、令和6年度へ繰り越すこととする。

令和6年 5月15日

下北地域公共交通総合連携協議会

会長 武山 泰 様

令和5年度監査報告書

令和5年度下北地域公共交通総合連携協議会の会計について、関係帳簿及び関係書類を精査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和6年 5月15日

下北地域公共交通総合連携協議会

監 事 熊谷直喜 

監 事 坂井 隆 

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）

I 事業計画（案）

実施事業計画および内容
<p><b>(I) 下北地域公共交通計画策定事業</b></p> <p>下北地域では、地域が目指す将来像を実現するために、公共交通のあるべき姿を示すとともに、地域が抱える公共交通の問題・課題に対して、将来的にも住民の生活を支える、「持続可能な公共交通体系」の構築に向けた考え、取り組みなどを定めるため、下北圏域を構成する各市町村における取り組み、まちづくり、観光、商業などの他分野とも連携・整合性を図りながら、公共交通のマスタープランとなる「下北地域公共交通網形成計画」を平成30年3月に策定している。</p> <p>現行計画の策定から約6年経過し、むつ市川内地区及びむつ市中心市街地から東通村方面に運行していた路線バスの廃止、青森・佐井離島航路の廃止、JR大湊線活性化協議会の設立、2024年問題に伴う交通事業者の運転手不足等といった様々な問題が生じるなど、地域における公共交通を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>また、令和2年度の地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、現行計画の期間満了となる令和6年度中に、令和7年度からの計画を策定する必要がある。</p> <p>計画の策定にあたっては、地域における公共交通の実態・ニーズ等の把握のため、人口、産業構造や上位関連計画等について整理・分析を行い、また、公共交通事業者や住民・利用者の代表等に対して、公共交通の問題点、改善点やニーズ等のヒアリング調査を実施する。</p> <p>加えて、地域における公共交通機関の利用状況の把握のため、地域住民を対象としたアンケート調査や路線バスの乗降調査を実施する。</p> <p>上記調査結果等をもとに地域における公共交通を取り巻く問題・課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに、「持続性の高い公共交通ネットワーク」の構築に向けた基本方針を定め、目指すべき目標を設定し、その達成に向けた具体的な事業や施策等を定めるため「下北地域公共交通計画」を策定する。</p> <p><b>【計画確定に係るスケジュール（予定）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 6月・・・計画策定業務委託に係るプロポーザルの実施、事業者決定</li> <li>② 7～8月・・・下北地域公共交通網形成計画の検証</li> <li>③ 7～10月・・・下北地域の公共交通に関する実態・ニーズ等の把握 (交通事業者や利用者の代表等に対するヒアリング調査)</li> <li>④ 7～10月・・・下北地域の公共交通の利用状況等に関する各種調査 (地域住民を対象としたアンケート調査、路線バス乗降調査)</li> <li>⑤ 10～11月・・・地域公共交通の現状分析(各種調査結果の分析)</li> <li>⑥ 11～12月・・・令和6年度第2回協議会(素案説明)</li> <li>⑦ 1～2月・・・下北地域公共交通計画(素案)に関するパブリックコメント</li> <li>⑧ 2～3月・・・令和6年度第3回協議会(計画策定)</li> </ul>

## (2) 高齢者等運転免許証自主返納支援事業

下北地域の交通事故の減少及び公共交通の利用促進を目的とし、高齢者をはじめとする運転免許証を自主返納する方を支援するため、路線バス事業者の定期券又は回数券の購入費用を助成する。

- ・費用の助成は1人1回限りとし、5,000円を上限とする。
- ・令和3年度以降は、70歳以上の年齢制限を撤廃。

## (3) 小さな移動需要に対応した公共交通の導入

### 【おつ市】

令和5年度において、廃止となったバス路線沿線地域の交通手段を確保するため、川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシーの実証運行を市内タクシー事業者に委託していたが、運転手不足等の影響により、令和6年度以降の事業継続が困難となったことから、令和6年4月1日から市の直営運行による事業者協力型の自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を実施する。

#### ○おつ市コミュニティタクシー（川内湯野川線）（概要）

- ・運行開始：令和6年4月1日（月）から
- ・運行区間：湯野川温泉～板子塚団地、計18停留所
- ・運行ダイヤ：1日6便運行  
平日運行（予約がない日及び便は運行しない）
- ・利用料金：一人当たり片道200円～1,000円
- ・予約方法：運行日の前日15時までに電話予約

### 【東通村】

令和5年度において実施した東通村予約型タクシーについて、令和6年度も実証運行を継続する。

また、実証運行結果を踏まえ、今後の運行スケジュールを見直す。

#### ○東通村予約型タクシー（概要）

- ・実証期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（日）
- ・運行区間：①尻労便：尻労～旧おつバスターミナル、計9停留所  
②尻屋便：尻屋～旧おつバスターミナル、計10停留所
- ・運行ダイヤ：旧おつBT行き5便、集落行き3便、計8便の2路線運行  
毎日運行（予約が無い日及び便は運行しない）
- ・利用料金：一人当たり片道240円～1,330円
- ・予約方法：運行日の前日15時までに電話予約

## (4) 市街地内路線の再編・見直しの検討

昨年度に引き続き、市街地における居住環境の魅力向上及び拠点間移動の利便性向上に向けて、随時、地域内のバス事業者からの申し出に応じて、おつ市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）を開催し、検討を進める。

**(5) 公共交通の案内・情報発信の充実**

公共交通に対する意識醸成及び利用促進を目的とした継続的な情報発信を図るため、以下の取組を行う。

- ① 乗り継ぎ時刻表の修正
- ② 下北地域公共交通マップの修正
- ③ 下北地域内の路線バス情報のG T F Sデータ整備及びG o o g l eマップ等の経路検索サービスへの掲載

**(6) 観光・商業と連携した取組の展開**

新たな利用者の獲得に向けて、観光分野や商業分野等と連携した取組を行う。

- ・ 下北地域におけるイベント開催時の路線バス等の割引事業 等

## 2 収支予算（案）

【収入】

単位：円

項目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	内 訳
負担金	5,120,000	400,000	4,720,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おつ市 <u>2,560,000円</u></li> <li>・大間町 <u>640,000円</u></li> <li>・東通村 <u>640,000円</u></li> <li>・風間浦村 <u>640,000円</u></li> <li>・佐井村 <u>640,000円</u></li> </ul>
補助金	500,000	0	500,000	
繰越金	1,830,392	1,437,039	393,353	・令和4年度繰越金
雑収入	12	12	0	・預金利息
合 計	7,450,404	1,937,051	5,513,353	

【支出】

単位：円

項目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	内 訳
会議費	137,550	75,825	61,725	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬 6,500円×2回=<u>13,000円</u></li> <li>・費用弁償（委員日当+委員旅費） 合計 62,275円×2回=<u>124,550円</u></li> </ul>
事業費	7,290,800	950,000	6,340,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 地域公共交通計画策定事業</li> <li>・業務委託（計画策定、各種調査設計・分析等） <u>6,556,000円</u></li> <li>・アンケート発送費 角2封筒 120円×3,400枚=<u>408,000円</u></li> <li>・アンケート回収費 (長3封筒 84円+料金受取人払手数料 20円)×回収1,700枚=<u>176,800円</u></li> <li>2. 高齢者等運転免許証自主返納支援事業 5,000円×10人=<u>50,000円</u></li> <li>3. イベント等の路線バス割引事業 100円割引×1,000人分=<u>100,000円</u></li> </ul>
事務費	20,000	20,000	0	振込手数料、消耗品等
予備費	2,054	791,226	-789,172	
合 計	7,450,404	1,837,051	5,613,353	

## 議案第3号

### 下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について

#### 1 改正の内容

- (1) 第11条第2項中「むつ市企画政策部企画調整課」を「むつ市」に改める。
- (2) 別表を次のとおり改める。
  - ① 「むつ市企画政策部長」を「むつ市政策推進部長」に改める。
  - ② 「青森県企画政策部交通政策課長」を「青森県交通・地域社会部地域・交通連携課長」に改める。
  - ③ 「むつ市都市整備部政策推進監」を「むつ市都市整備部次長」に改める。
  - ④ 「むつ市教育委員会事務局政策推進監」を「むつ市教育委員会事務局次長」に改める。
- ③ 「法第6条第2項第4号の委員」の欄を追加する。

#### 2 改正の理由

- (1) むつ市の令和6年度組織改編に伴い「政策推進部交通政策課」が新設されたため。  
また、今後の協議会事務の簡素化を図るため、協議会の事務局を「政策推進部交通政策課」ではなく、「むつ市」に置くこととする。
- (2) 別表の委員について、現状の委員構成に合わせ、最新の情報に更新するため。  
また、別表の委員について、「法第6条第2項第3号の委員」が「関係する公安委員会」であり、「法第6条第2項第4号の委員」が「地域公共交通の利用者、学識経験者その他の当該地方公共団体が必要と認める者」であるため、別表に「法第6条第2項第4号の委員」の欄を追加し、別表を修正するため。